

(第1回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 4月 4日
契約業者名	東海・昭和経常建設共同企業体
契約業者の住所	大阪市西区新町3-11-5
工事の名称	高欄補修工事(28-1-北)
工事場所	西宮市山口町上山口～西宮市山口町下山口付近
工事種別	土木
工事概要	コンクリート表面保護工 21,868.6m ² (高欄部内面) 11,511.9m ² (高欄部外面) 10,356.7m ² 道路付属物工 1式 支障物撤去・復旧工 1式 仮設工 1式
工期(自)	平成 28年 12月 13日
工期(至)	平成 30年 4月 6日
契約金額	235,440,000 円
変更金額	62,100,000 円 増
変更後の契約金額	297,540,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

高欄補修工事（28-1-北） 第1回（最終）変更

- ・ 現地調査結果に基づく施工範囲の変更
- ・ 数量精算

以 上